

消費者と提携し地域農業を守る

下郷農協



2014

9

No. 637

September



高知市の産直消費者と農協役職員

(8月26日～28日、産地見学交流ツアー)

更なる悪政へ

安倍内閣改造

代表理事組合長 矢崎和廣

当大臣を新たに設置するなど、更に国民に対する悪政を拡大、加速させようとしています。

「日本を取り戻す第二章」と言うが

第二次安倍内閣発足



安倍内閣が二〇一二年十二月に発足して一年八ヶ月が経ち、安倍首相は自民党の役員人事と内閣改造を実施しました。

安倍内閣は、これまでもTPP交渉参加や消費税八%実施、集团的自衛権の行使容認などをすすめ、さらに現在では、規制改革会議の名のもとに農協、農業委員会の改革を閣議決定しました。

その重要な閣僚は留任した中で、安全保障法や地方創生の担

す。

消費税10%に突き進む内閣

そのように厳しい生活が続く中で、安倍内閣は来年十月から消費税を10%に再増税する方向で進んでいます。

第二次安倍内閣で、当時消費税率アップの「三党合意」を成立させた谷垣前総裁を自民党幹事長に就任させたことは、消費税増税がまさに決められた通りに進められる人事だと考えても間違いではないでしょう。

政治献金まで再開

アベノミクスの恩恵は大企業や一部のお金持ちと言いましたが、そのお礼でしょうか、経団連は五年ぶりに政治献金に関与すると発表しました。

大企業に対しては現在でも「法人税の減税」や「労働法制の規制緩和」など、大企業の儲

けに関して良い材料ばかり進められ、反面ではTPPや消費税増税等、多くの国民、そして農家を苦しめる政策を進めています。

その政策がうまく決定するよう政治献金を認めるといえる考えです。

企業献金が政治を腐敗させ、その上、政党助成金も私たちの税金が自分の想いと関係なく勝手に勢力の強い順に配られています。

こんな国政では国民目線となる訳がなく、何としても選挙という国民の審判で退陣させ、暮らしや生活を真面目に考えられる政党に変わらなければ、日本を取り戻すどころか日本の将来も無くなる道へ進むと思います。



鶏一羽の価値 — 状況による変化を考慮して —



清水正嗣 教授
名誉教授 大分県農協 大分県農協 大分県農協

一、日本では質素で平和・安全・美味の食生活を

本誌の最近号で、日本の卵の値段が安価になりすぎているとの拙論を述べ、鶏の健康保持に留意し、飼育環境を自然に近く保つよう努力し、ウイルス感染予防、鶏の健康保持を大切に考え小規模産卵、鶏肉生産業を施行せよと、少し生意気な論説の一端を、開陳したい。これによって、ウイルス感染症による、鳥の大量死を予防しようなどと考えたが、そのための費用は相当に高価になり、その生産物、卵・鶏肉他の価格高騰はやむを得ないの暴論を進めた。でも、日本は山国地帯の多い、地震、水難、ほか天地異変の多い国、これら災害に如何に対処するかは、常に日本自身の大問題である。三年前の東北大地震は、

いまだに修復の方向も定まっていな。これからの日本は、産業の発展などを論ずるよりも、昔の歴史を学び、つましやかに、平和に暮らしてゆくべきである。そのため、鶏卵、鶏肉などは、大きな贅沢であった昔の日本人の生活を思い出し、それらの中から、学ぶべきものを選択し、取り上げるべきであろう。

こんな風に自身の経験から考えると、日本の中国侵略に始まったいわゆる大東亜戦争を思い起こし、敗戦まじかの状況で、食糧の絶対的不足の中、「欲しがりません勝つまでは」の標語の下、一日三食どころか、内一食もまともに食べられない状態におかれながら、上記標語、当時中学二〜三年生であったが、一体、何時勝つのか、大体この戦争に勝つことが有るのだろうか、国民のありのままの気持ち。でもそれを口外したら、現「機密保護法」の原型、治安維持法で捕まってしまう。当時のドイツの独裁者、ヒトラーに対応した日本のそれは、東条英機、彼が東京の庶民の当時黒塗り木製のゴミ箱を開いて点検したら、

まだ、食べられるものが沢山あったから食糧不足への対応を留意せよとの新聞記事を思い出す。

二、鶏も成鶏新鮮が美味

以下に記す中津の蘭学医学と関連して、華岡順平から大江元明宛の手紙の中で、大江元明の子息、大江雲澤を預かり修業させていた間柄で、雲澤を優秀だから是非、その修業を延長させるようにとの嘆願状で、年頭の御挨拶に生きた鶏を一羽お送りしたいという書状があった。これら資料は、全て、当院理事長川島員人著書―その軌跡と風景―一隅に輝く―(出版玄真堂、二〇一四年)に掲載されている真人先生調査・記載の原著文献(大江雲澤と華岡青洲、二〇一〇年、中津学誌演記録集、H・二十二・八・十一日)に基づく。この講演記録と関連して発表された鶏一羽を生きたまま大阪に届けるのは相当の努力が必要だったもの、したがって、その一羽の値段は、明治以前頃の事ゆえ、相当に高価であっただろうし、新鮮な程、鶏の味も良好と現在言われているから、中津鶏の場合も最高に味の良いものが望まれ、生鶏が苦勞してでも送られたであろうことの証拠の一つと考察(川島説、上記文献)。中国では、現在でもTVをみると生鶏で主として路上市販され

ていた。筆者の日本での経験を言くと戦前、新潟鳥が、暮れに母の実家から送られてくるものに地元飼いの鶏が締めたままで鉄道便で送られてきて、自家脱毛、解体料理しておいしかった。当時は東京でも降雪大で寒くて、冷凍便は不要であった。大分に来てから、湯布院のある店の鶏がおいしいと言われて、車で買ってきて料理して食べたが、確かに締めたての味は良好であった。でも、同じ条件でも、味の不良なものも混じってはいることもあったから、その飼育、種類、締め方と、経過時間などによって、味が良くも、悪くも変化することを経験したので、いつも一羽買いを常とした。このことは、少数ごとの地上飼育の方が、味良好の証拠であり、箱飼育をやめ、可及的清潔な、地上での少数飼育鳥が、免疫性も高く、鳥も幸せ、飼育業者にとってもリスクが少なく、消費者側の喜びも大きくなるであろう。難点は、少し面倒な少数飼育の手間ひまを苦としなない家族的養鶏業者を育てることであろう。貴農協のような組織体制で、如何に可能になしうるかを考える。次回以降に、スペースがとれば、戦前および、戦時中に、上記のように家族的養鶏、鶏卵保持を図った苦勞を思い返し、記録したいと思っている。

生産者と心温まる触れ合い交流

高知市の消費者がはるばる下郷へ産地見学

「また会おうね！」 耶馬溪の新婦人会員とも交流

八月二十六日～二十八日、産直消費者組織の新日本婦人の会高知市支部（棚野美佳支部長）の会員や家族ら十一名が産地見学で下郷を訪れ、生産者や農協職員と親睦を深めました。

現在、四国方面は月二回の産直配送便が食肉商品を中心とした農畜産物を各消費者組織へお届けしています。その中で配送担当者等の声掛けに応える形で二泊三日の産地交流が実現しました。

一行は二十六日早朝に高知市を出発、フェリーで大分市の佐賀関港に渡ったあと、九重町の夢吊り大橋や深耶馬溪を観光、地元の温泉で長旅の疲れを癒したあと、各畜産の生産者らと交流しながらバーベキューを楽しみました。

二日目の二十七日は農協食材で朝食をとったあと、日頃利用



(1日目の交流会①)



(1日目の交流会②)



(2日目の交流会)

している産直商品の肥育牛・養豚・酪農・おおい冠地どりの生産現場や加工施設を見学、昼食は新婦人耶馬溪支部の会員と活動の状況など情報交換しながら交流、その後、青の洞門や羅漢寺を観光し農協ふれあいの店で買い物をしました。

消費者と農協役員との夕食会では、産直の取り組みや今回の産地見学についてそれぞれ想いを述べながら交流、「帰ったら産直の共同購入をもっと広めたい」「来年はもっと多くの消費者に産地を見てもらいたい」など、産直の発展を願う沢山の発言がありました。

はるばる下郷に来られた消費者の皆さん三日間お疲れ様でした。受け入れに対応頂いた生産者や関係者の皆さん有難うございました。(f)

下郷農協産地見学ツアーに参加して

夏休みも最終版の八月二十六日から二十八日まで、二泊三日の見学ツアーで、大人七名、子ども三名、「土といのち」の木田さんを加えて十一名の参加で、大分県中津市に行ってきました。

毎月配送して下さっている山崎さんが、佐賀関港まで迎えに来てくださり、農協のマイクロバスに乗り出発しました。初日は九重町の夢吊り大橋などの見学の後、温泉で汗を流し、宿泊場所である下郷の標高約四五〇mにある鎌城公民館に到着。昭和二十七年に信州から入植してきた方々と切り開き、大変な苦勞をして開墾した歴史を学びました。ここで酪農を開始して、のちの牛乳生産の足がかりを作った場所です。この夜の交流会では、畜産生産者、農協役員の方々が、たくさん参加してくださり、バーベキューをいただきながら、賑やかに盛り上がりました。

二日目の朝は、心地よい小鳥の声で目覚め農協食材での朝食です。おいしいご飯に卵をかけて、下郷の味噌汁、ウインナー、きゅうりやトマト、パン、プリンなどは最高でした。公民館を出発してから、肥育牛、養豚の生産農家への見学です。黒豚はパークシャー純粋種の六白黒豚で運動のできる開放的な豚舎で、平均七ヶ月半肥育します。毛並みの艶の良さにおどろきました。飼料にこだわり、遺伝子組み換えをしていない大豆、とうもろこしを与えて、うまみ成分となる十三種類のアミノ酸が他の豚種に比べて多く含まれているそうです。特有の臭みのないのも納

得しました。養鶏場では、自然豊かな耶馬溪の高地で、通常の若鶏より長い期間飼育され、運動が充分できるように密飼いをさせ、開放的な鶏舎でのびのび育っています。

惣菜工場と牛乳工場見学の後、新婦人耶馬溪支部の方々と昼食交流会がありました。農村支部の生産者や農協の女性理事さんの会員さんとの交流はお互いの活動の悩みや、取組のお話などお聞きして、どこでも新婦人の仲間がいることに、心が和み、あついものがこみあげてきました。三日間を通して、安心で安全な食べ物地域で広げていこうと頑張っている姿を目の当りしました。四方を山で囲まれ、平地が狭く広い農地を確保しにくい制約の中、少量多品目の有機農業を基本にした米や野菜、畜産は私たち消費者にとってもありがたいものです。TPPで日本の農業が脅かされそうになっている今、食の安全と安心のために、もっと産直運動を広げなくてはと痛感しました。

私が心に残ったことは、下郷農協は単に農協の発展にとどまらず、下郷という地域の発展につなげていることでした。仕事場があり、病院があり、学校がある、下郷農協がしっかりと存在意識をしめし、地域の過疎化に歯止めをかけようと頑張っておられる姿でした。おっかなびっくりで参加した三日間でしたが、こんなに中身の濃いツアーは初めてでした。

新日本婦人の会高知市支部 小泉美恵

耶馬溪中学校二年生による職場体験

地域の人々と関わりながら自己をみつめ、主体的に進路の選択ができることを目的に、耶馬溪中学校では毎年職場体験を実施されています。下郷農協にも四名の生徒

さんが来て、診療所や工場で体験学習をしました。

お礼の手紙が届きましたので、一部紹介させていただきます。

(一部文章は省略)

工場内ではとても忙しそうにお仕事をされていました。それでもみなさんが笑顔で楽しそうにお仕事をされていたことが印象的でした。また、休憩の時間にみなさんがとても仲がよかったことも印象に残りました。・・・自分も大人になり就職したら、みなさんのように真面目に仕事をしつつ、元気よく、周りの人々を明るくするような人間になりたいと思います。江島 空良

僕はあまり、どんな仕事をして商品を作っているか知りませんでした。なのでいい経験になったと思います。パック詰めは、凍っている肉をさわるので、手が冷たくなり大変でした。デイケアはおじいちゃんおばあちゃんと接して介護のしかたがわかってきました。2日目の工場では、箱を手で何個も作って大変でした。ごぼうを切ったりしました。どの職場でもいろんなことを学びました。村上 大樹

食肉工場ではパック詰めをして、寒くて大変だなと思いました。でもそれは普通だと毎日のことで、冬もその仕事をしないとイケないんだなあと考えると、働くことは本当に大変なんだなあとということがわかりました。デイケアでは、おじいちゃんおばあちゃん達と一緒に体操をしたり、遊んだりして、楽しく体験することができました。でも実際は辛いこともあるんだろうなと思いました。2日間で学んだことは今後の生活に生かしたいです。鷹崎 麻衣

野菜を箱に入れる作業をする時、野菜がいたんでないかなどを確かめてからいれなければならないのは、選ぶのが少し大変でした。箱を閉じるときは難しく、なかなか上手くできなかつたけど、森山さんが横でお手本を見せてくれたり、他の人がもっと簡単なやり方を教えてくれたりしたおかげで、けっこう上手くできるようになったので、うれしかったです。デイケアでは、お年寄りの人と一緒に体操をしたり、ゲームをしたりするのはとても楽しく、こんな仕事をやってみたいなと思いました。どの仕事も大変だったけど、とても楽しく仕事について学びました。相良 沙耶佳

人権問題・コンプライアンス 各職場でも共有

企業は、社会的責任という面から、公正な採用や公正な配置・昇任、職場環境の整備などを通じて企業内における人権の尊重を確保することが求められています。

同時に、企業は社会を構成する一員としての社会的役割と責任があるとの認識のもと、法令遵守や人権・環境への配慮などを盛り込むことも大切です。

また企業が同和問題や女性障がい者などの人権問題に組織として取り組んでいくためには、企業のトップを含めた人権問題への取組を推進する組織をつくる必要があります。

下郷農協でも、年間カリキュラムに人権研修やコンプライアンス研修を組み込んでいます。役員会、部門長会議、各職場会議でも、人権や法令遵守についての学習をしたり、DVDを観たりするようになっていきます。

先日、大分市内で開かれた、大分県農業団体人権啓発担当者会議に、管理部の上杉・企画部



職場会議でコンプライアンスのDVDをみる職員。

の増谷が参加してきました。

大分県人権・同和对策課啓発班の石垣和之さんによる「人権・同和問題研修の進め方」、大分県人権問題研修講師の岩佐紀雄さんによる「差別の現実」に学ぶ」という講演を聞いてきました。

「人を批判する前にまずは自己反省を」という当たり前の言葉ですが印象的でした。

どちらの講師も、各地で講演をされているようで、見たことがあるかもしれませぬ。

下郷の雨乞い信仰

【その一】

山国町の地元の方々が昭和四年に書かれた『中摩郷土誌』に「鎌木山の鰻淵等今猶遠近より詣で、雨を祈る者多し」とあります。私は「鰻淵とは鎌城の池のことか?」と思い、まず河合和己さんに尋ねました。河合さんは「乙鎌城の水道のポンプ小屋近くに小さな淵があって、宮園や江洲集落の人たちが昔はそこで雨乞いをしていたと聞いている」と言われました。(まだ鎌城開拓前のことで、今の江洲集落から鎌城へ上る道路がなかったころのことです)そこで、江洲集落の芦馬邦弘さんに尋ねると「詳しいことは桑原日年さんに聞けば知っていると「う」とのこと、さっそく桑原さんに伺い、現地を探して石塔と、隣に石の灯籠を見つけました。(写真



「鰻淵の石塔と灯籠」

が塔を置いたので、息子の条哲さんに聞けば詳しいと思う」と教えていただきました。そして成重条哲さんにお話しを聞くことができました。

「初詣は鰻淵と決まっていた。生まれてまもなく父に背負われて行くようになった。毎年、元旦の朝四時頃から一時間くらい歩いて行った。鰻淵に着くと、灯籠に「おひかり(ロウソク)」を灯す。「たまご一個を淵に入れる。三段の鏡餅(三大龍王なので三段の鏡餅)を供える」とのことでした。また、成重さんは「二十八歳の頃まで行った」と言われていましたので、昭和四十四年頃まで、正月にはお父さんと一緒に鰻淵へ参拝していたものと思われます。お話しを伺っている間、成重さんの奥さんや近所の奥さん方も来られていて、その会話の中に何やら「べぎいてん」という言葉が度々出てくるのです。聞けば、鰻淵の近くに「べぎいてん」とされる場所があり、ぜんまい取りに行くときの起点となっていたようです。私は「やっぱりここにも龍神と弁財天が組み合わされて祀られていたのだ」と思いました。しかし、その時点で「べぎいてん(弁財天)」の

場所を特定することはできませんでした。



「鎌城弁財天近くの美しい滝」

また、「金吉の人も雨乞いに行った」とのことでしたから、今度は上の原・内山集落の方々にお話しを伺いました。横山國生さんは「成重時雄さんに何かお告げがあったと聞いている。夏の土用の頃に雨が降らず、集落のみんなまで雨乞いに行った。『おごっぱん(白ご飯)』を木の葉にのせて淵に浮かべ、雨が降るようにと祈願した」と言います。松本庸太郎さんは「弁財天」もご存じで、「ぺんたいてん」と呼ばれていました。松本さんに場所を聞き、一人で行って見たのですがわかりませんでした。それでも、どうしても弁財天の場所を知りたかったので、松本さんに後日わざわざ案内していただきました。



「当時を空想した図」

た。道路工事で壊したのか、自然災害で壊れたのかかわからない」と話されました。それでも私は「他にも何か弁財天に関係するものがあるはずだ」と、後日その周辺を散策。しかし何も見つけれず、帰りかけたその時でした。なにげなく後ろを振り向くと、黒く霧がかかったようなところがありました。急いで行ってみると、なんと「水が岩を這うような滝」です。(写真)水量は少なく、それほど大きくはないのですが、一枚岩を流れる美しい滝です。「まさに、この滝・この水源の守護神として、かつて弁財天はこの場所に鎮座していたのです」と、私は完全に決めつけ、勝手に興奮しています。鰻淵・三大龍王から弁財天は、約一・一kmの距離でした。その後、奥の鶴集落の相良富夫さんにお話しを伺う機会がありました。相良さんは「奥の鶴からも鰻淵へ雨乞いに行った。私はよく、一生に一度でいいから六月三日に田植えをしたい」と言った。それは「自分で田植えをする日を決めたい」ということ。この願いは集落共同のボーリングによって叶ったが、それまでは本当に大変だった。雨が降らなければ田んぼに水が取れないので田植えができなかつた」と振り返っていました。

下郷農協 青女部 活動日記①



下郷地区樋山路の穴井秀数さんの畑です。7年くらい何も植えてないそうです。

下郷農協の青女部に加入しているメンバーが、荒れた畑を復活させようと思い立ちました。(青女部に加入する条件は今のところ、下郷農協で働く四十歳未満の有志だそうです)
早速、樋山路の穴井秀数さんの畑を借り、立派な畑によりみがえらせています。写真とコメントを交え、その復活ぶり、今後の行方を掲載していきたいと思っています。



みんなで手分けして草刈りします。



大型草刈り機のモアで草刈りを始めます。

写真の中山美紀さんはもちろん初めて使いますし、それよりもこの機械を初めて見たと言っています。森山晃之介君が見守っています。

5



トラクターで畑をまんべんなく耕しているのは、今回の畑づくりの指導者でもある相良睦さん。

4



神谷俊之君運転の軽トラに脇坂牧場のたい肥と相良睦さんの家にある鶏糞を乗せ、中島真誠青女部長が畑全体に降ろしています。

7



畑の完成です。たい肥たっぷりの畑にうねが種を持っているように見えます。柳本里美さんは、熊手で草をかき寄せています。

6



うねを作っていく機械です。これも相良さんの指導の下、みんなで交代で作業しました。

続<



加工用カボスの受取について

加工用カボスの受取を下記日程にて行います。カボスをお持ちの方は出荷をお願いします。

- ・受取日：10月22日（水）
- ・受取時間：9時～12時 13時～16時
- ・受取場所：惣菜工場裏プラットホーム
- ・受入価格：kg当たり50円（税込み）



肌の悪いものでも受取可能ですが、傷があるものは受取できません。

お問い合わせ：指導販売部・森山までTEL56-2630

*こんにやく芋の受入を行います。

- 大（直径15cm以上）キロ当たり350円前後
 - 中（直径10～15cm）キロ当たり400～430円
 - 小（直径10cm以下）キロ当たり350円前後
- 傷物は傷の程度によりますが、最高で300円

- * 青い柚子の受入 キロ当たり200円
- * 青い胡椒の受入 キロ当たり700円

（お問い合わせ：農産工場 中島）

農産工場よりお知らせ

集落常会開催のお知らせ

集落常会を、下記の通り開催しますので、ご出席をお願いします。

開催日：2014年10月29日(水)・30日(木)

- 議題：①上半期決算（見込み）について
 ②第58回下郷農協まつり開催について
 ③各部署からのお知らせについて
 ④その他

担当役職員：下表のとおり



開催日	集落名	担当者		開催日	集落名	担当者	
		理事および責任者	担当			理事および責任者	担当
10/29 (水)	津留・杉畑	石川理事・立花	松岡	10/30 (木)	和泉原	玉麻理事・立花	・・・
	随雲寺・蕨野	藤田	後藤		山浦	金丸理事・井上	柳本
	島・橋本	田尻理事・矢崎(愛)	・・・		伊福	矢崎組合長・松原	相良
	大久保	松本	・・・		鎌城	山崎理事・松本	・・・
	奥の鶴	矢崎組合長・玉麻(涼)	・・・		江洲	玉麻(涼)	中島(享)
	鹿熊	玉麻理事・玉麻(伸)	・・・		一ツ戸	横山(眞)	中島(眞)
	奥江・奥畑	横山(親)	俵		貞曾	石川理事・横山(親)	・・・
	金吉中	三上理事・長	梅木		黒法師	田尻理事・桑野	・・・
	金吉上	増谷	中埜		白土	増谷	柳井田
	上の原・親和	越尾	森山		両畑	三上理事・江洲	神谷
	床波	金丸理事・横山(眞)	・・・		無浅	越尾	・・・
行広・梶ヶ原	山崎理事・上杉(ゆ)	佐藤	山移	藤田	・・・		

(注) 農協の都合により、予告なく担当者の変更を行う場合があります。ご了承をお願いします。(管理部)

理事会だより

八月二十九日、第五回定例理事会を開催しましたので、議案および協議内容の一部概要をお知らせします。

報告事項：税務署立入調査結果について

信用事業譲渡に係る進捗状況等について

要改善JA要綱・JAバンク基本方針に基づく「経営管理資料(事項)」の報告について

バイオガス事業に係る現地確認調査について

県常例検査について
その他

第一号議案：七月決算承認の件について

第二号議案：臨時総会の開催について

第三号議案：その他

・報告事項の税務立入調査については、八月二十五日午後～二十九日午前に行われた二〇一～二〇一三年度対象の調査状況について概要を報告、詳細等は今後の対応結果を踏まえ、取りまとめ終了後に改めて報告としました。
バイオガス事業に係る現地確認調査については、

七月に行われた北海道士幌町等の先進地視察に引き続き、八月二十五～二十六日に有識者等が下郷農協管内に入り、畜産農家との意見交換を含めた現地確認調査が行われた内容を報告、詳細や今後については、調査に基づく課題の分析等、取りまとめ結果を待つ事としました。

県常例検査については、八月二十七日に現物検査が行われ、本検査が十二月一～五日に実施される事が報告されました。

・第一号議案の七月決算承認の件については、事業利益△六、三八六千円の計画に対し△六、五四二千円で一五六千円の未達成となりました。事業利益は計画対比で、収益部門のうち信用一、一九四千円・共済九五三千円・食肉八三四千円・診療所七五四千円が達成、販売一、八三八千円・惣菜一、三八七千円・購買六五二千円・農産二六〇千円等が未達成となりました。

・第二号議案の臨時総会の開催については、開催日時を十月十二日(日)午前九時、開催場所を下郷小学校体育館、提出議案を信用事業譲渡契約書の締結並びに中長期事業計画設定の件、定款、規約の一部変更の件、信用事業規程廃止の件、貸付事業規程設定の件等とすることを承認しました。

人事異動

【退職】

八月二十九日付で、
上杉 太(購買部)
が一身上の都合により退職しました。

「はなあい」より

毎月第4土曜日はポイント2倍!!
2,000円以上お買い上げの方は2,000円につきポイント2個です。

直通 TEL0979-56-2225

お願い

ガソリン代、新聞代、ガス代等を通帳より自動引き落としされている方は、残高不足で引き落とし不能にならないようご注意ください。

お便り募集!!

中津市耶馬溪町

大字大島二一五一四

下郷農協 農協新聞係宛

またはメールで、

masutani@simogonokyou.or.jp

10月1日(水)棚卸しのため、「ふれあいの店」はお休みします。

(直通電話 0979-56-2225)

下郷農協 臨時総会開催のお知らせ

と き：2014年10月12日(日曜日) 午前 9時00分～

ところ：下郷小学校 体育館

*信用事業譲渡に関する契約書の締結並びに中長期事業計画設定や、信用事業に関連する定款・規約・規程等について審議頂きます。万障繰り合わせの上、ご出席をお願い致します。

第58回 下郷農協まつり

と き：2014年11月9日(日曜日)〔雨天決行〕

10時開会 (9時30分～オープニング)

ところ：下郷小学校グラウンド



◎出店・ステージでの出演者募集中!

お問合せ：まつり実行委員会事務局 (下郷農協 管理部 TEL0979-56-2222)

数独ペンパズル

数独 (すうどく)

198

クイズの正解者の中から抽選で一名、下郷農協の商品をプレゼントいたします。ふるってご応募ください。当選者のお名前は次号で発表させていただきます。

応募締切は二〇一四年十月十日(必着)です。

- ① クイズのこたえ

A	B	C
---	---	---

 の数字
 - ② 住所・氏名・電話番号
 - ③ 下郷農協へのご意見ご要望
 - ④ 下郷農協の商品で好きなもの
- 以上をご記入の上、ハガキの方は
〒八七七一〇四三一
大分県中津市耶馬溪町大字大島二一五―四
下郷農協 企画部 宛
Faxの方は
〇九七九一五六―二八八九
- *個人情報他社への開示は一切しませんが当選者のみ紙面で公表させていただきます。

先月のこたえ

(A)・3 (B)・7 (C)・5

当選者 該当者なし

解答は次号で

5		2		^B	6		
	1			5		^C	4
			9				8
		4	7			3	2
	7		1				
^A							
1		3	6		8		7
			8				2

《先月の解答》

3	8	1	5	2	9	6	4	7
5	9	7	4	1	6	2	^A 3	8
4	2	6	8	3	7	1	5	9
7	4	9	2	6	5	3	8	1
1	3	2	7	8	4	5	9	6
6	5	8	1	9	3	7	2	4
8	6	3	9	^C 5	1	4	^B 7	2
9	7	5	6	4	2	8	1	3
2	1	4	3	7	8	9	6	5

《数独のルール》
①タテ9列、ヨコ9列のそれぞれに1から9までの数字が1つずつ入ります。
②太線で囲まれた3×3のブロック内(マスは9つ)にも1から9までの数字が1つずつ入ります。
③従って、タテ、ヨコ、ブロック内で、同じ数字が重複して入ることはありません。